

令和2年（2020年）度
宮城県・仙台市失語症向け意思疎通支援者養成研修
研修要項
（宮城県・仙台市受託事業）

【資格】

1. 宮城県に在住する満18歳以上（2020年4月1日現在）で、失語症に関心の高い方
2. 講座終了後に宮城県または仙台市に名簿登録し、失語症者向け意思疎通支援者として活動ができる方

【期間】2020年8月～12月

【講師】言語聴覚士 失語症者当事者他

【内容】

1. 失語症や失語症者の日常生活に関する知識の習得
2. 失語症者とのコミュニケーション支援技法の理解・習得

【日程】

回	日時	講義・実習	開催場所
1	2020年8月2日(日) 9:30～17:00	開講式 講義(3時間) 実習(2時間)	仙台市福祉プラザ第3研修室
2	2020年9月6日(日) 9:30～17:00	講義(3時間) 実習(3時間)	東北大学病院東17階リハビリテーション室
3	2020年10月4日(日) 9:30～17:00	講義(2時間) 実習(4時間)	仙台市福祉プラザ第3研修室
4	2020年11月8日(日) 9:30～17:00	講義(2時間) 実習(4時間)	仙台市福祉プラザ第3研修室
5～ 6	調整中 2回程度を予定	実習全12時間	実習先による
7	2020年12月6日(日) 9:30～17:00	講義(2時間) 実習(3時間) 修了式	仙台市福祉プラザ第3研修室

※ 日程及び会場については、一部変更する場合があります。

※ 実習会場と日程は調整・確認後決定・通知します。

※ 開始30分前より受付開始いたします。

※ 講習会会場への直接の問合せは御遠慮願います。 ※ 託児は行っていません。

※ 感染防止対策（マスクの着用、うがい・手洗い、手指消毒、換気、検温等）の上実施する予定です。研修時は原則マスクの着用のほか感染対策にご協力をお願いいたします。

【研修会開催の延期または中止について】

新型コロナウイルスの昨今の影響を鑑み、令和2年7月17日時点で以下のいずれかに該当する場合は今年度予定している日程での開催を延期もしくは中止いたします。

1. 緊急事態宣言下において宮城県内での複数名の集会在禁じられている
2. 予定している講師の集会参加が困難である
3. 本研修修了に必須の実習の実施が困難である
4. その他、予定の日程での研修開催が困難であると主催者が判断した場合

※ 上記については決定次第、受講予定者に連絡いたします

延期もしくは中止後の開催日程と募集方法については未定です

【研修修了要件】

講義と実習合計40時間の研修のうち8割（32時間）以上の受講が必要となります。

【費用】 無料

※教材・テキスト代（2000円程度）、交通費等の実費をご負担いただきます。

【災害補償】 ボランティア保険等へ加入をしていただく予定です。

【定員】 15名程度（申込が定員を超えた場合は書類選考とする）

【受講申込】 申込締切：令和2年（2020年）年7月15日（水）

- ① 宮城県言語聴覚士会ホームページ <https://www.miyagi-gengo.com/> の申込みフォーム
- ② 仙台市役所本庁舎1階市民のへや等で配布する所定の申込書をファイル添付しメール shitsugo_miyagi@yahoo.co.jp

【連絡・問合せ】

宮城県言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援者養成事業

ホームページ <https://www.miyagi-gengo.com>

メールアドレス shitsugo_miyagi@yahoo.co.jp （担当：横川）

※ 電話での問合せが必要な場合 宮城県障害福祉課 022-211-2541（担当：星）

仙台市障害企画課 022-214-8151（担当：佐藤）